

イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドAコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

ポートフォリオの組入完了のお知らせ

販売用資料 2017年5月8日

- 平素は、「イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドAコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドのポートフォリオの構築が完了しましたことをご知らせいたします。

市場概況

- 米国株式市場は4月の半ばにかけて、米国内景気見通しに対する不透明感や新政権の政策期待の低下、及び地政学リスク(フランス大統領選挙、シリア爆撃、朝鮮半島の緊張など)を背景に上値の重い展開となりました。しかし、月末にかけては第一回のフランス大統領選挙が無難な結果に終わったことに対する安心感や1-3月期の企業決算が上振れ傾向となったことを好感し堅調となり、米国小型株を代表するラッセル2000指数は史上最高値を更新しました。

今後の見通し

- 米国経済は相対的に安定した成長を持続させており、ビジネスや雇用に関する消費者の見方は改善しています。米国小型株の発行企業は売上高に占める国内の比率が高いことなどから、国内要因が業績に与える影響が大きい一方で、グローバルな地政学リスクなどの影響を受けにくいといった傾向があります。しかし、現在導入が検討されている国境調整税については、輸入品が課税され値上がりにつながるため、国内志向の企業や小売企業の株価にも影響を与えると考えています。2017年通期の小型株式指数(S&P600指数)の業績見通しは、約9.8%の増益が見込まれており、安定的な成長が期待されます。今後も徹底した個別企業の調査・分析を行い、長期の見通しのもと運用チームが高い確信度を持つ銘柄に投資を行ってまいります。

<基準価額・純資産総額の推移>

設定日:2017年4月20日

決算日:原則として毎年3月25日および9月25日(休業日の場合は翌営業日)

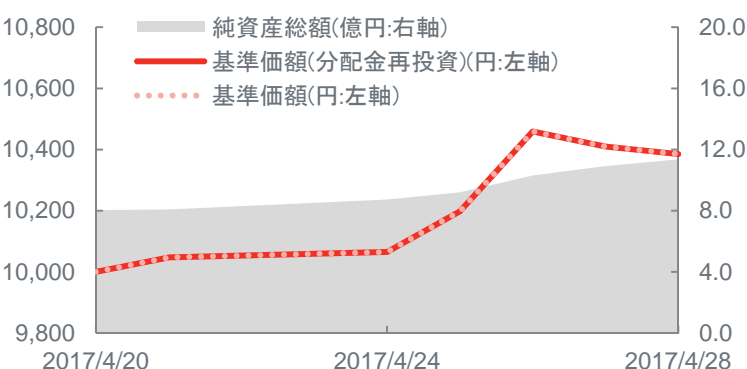
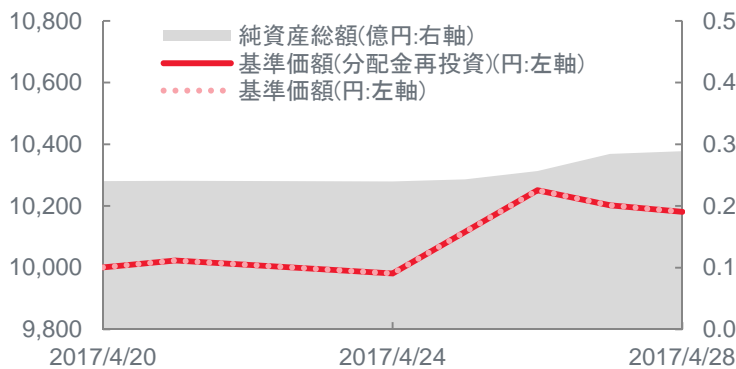
信託期間:2017年4月20日～2027年3月25日

【Aコース(為替ヘッジあり)】 2017年4月28日現在

基準価額	10,181円
純資産総額	0.3億円

【Bコース(為替ヘッジなし)】 2017年4月28日現在

基準価額	10,385円
純資産総額	11.4億円



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したもとして計算しています(初回決算が到来しておらず、分配金はありません)。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

注)当資料では、「イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドAコース(為替ヘッジあり)」および「イーストスプリング米国小型厳選バリュー株ファンドBコース(為替ヘッジなし)」のファンドをそれぞれ「Aコース(為替ヘッジあり)」「Bコース(為替ヘッジなし)」とすることがあります。また、総称して「当ファンド」ということがあります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号/加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

この資料の2ページにご留意いただきたい事項を記載しております。必ずご確認ください。

170502(02)

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容をご確認ください。

投資信託説明書(交付目論見書)等は、販売会社にご請求ください。

当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング米国小型株式マザーファンド」への投資を通じて、主として米国の小型株に投資します。

マザーファンドの運用状況

作成基準日: 2017年4月28日

資産組入状況

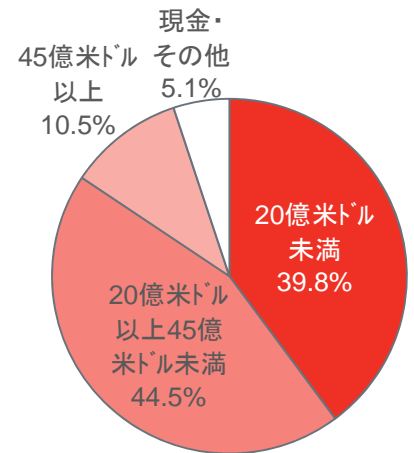
資産の種類	比率
現物株式	94.9%
その他証券	0.0%
現金・その他	5.1%

組入銘柄数	51
-------	----

組入上位10業種

業種	比率
資本財	13.8%
ヘルスケア機器・サービス	11.4%
銀行	9.7%
エネルギー	7.9%
自動車・自動車部品	6.7%
耐久消費財・アパレル	6.7%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.9%
ソフトウェア・サービス	4.8%
素材	4.7%
食品・飲料・タバコ	3.4%

規模別構成比率



組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	ジャナス・キャピタル	各種金融	2.4%	米国の資産運用会社。投資信託、サブアドバイザーなどを通じて資産運用、管理、販売および関連サービスを提供する。
2	コット	食品・飲料・タバコ	2.4%	さまざまな高級飲料を生産・供給する清涼飲料メーカー。取り扱う飲料は、ソフトドリンク、スポーツドリンク、ミネラルウォーターなど。
3	アメリカン・アクスル&マニファクチャリング	自動車・自動車部品	2.4%	軽トラック、多目的スポーツ車(SUV)、乗用車、商用車用にシステム・部品を提供する自動車関連部品メーカー。
4	メレディス	メディア	2.4%	主に出版および放送事業を手掛けるメディア会社。雑誌・書籍の発行やネットワーク提携テレビ局の経営および共同制作番組を製作・販売する。
5	タッパーウェア・ブランド	耐久消費財・アパレル	2.4%	台所および家庭用の調理、保存、給仕ソリューションや美容・パーソナルケア製品など、さまざまな分野の製品を各種ブランド名で販売する国際的な直販会社。
6	PBFエナジー	エネルギー	2.4%	石油の精製および供給に従事する独立系石油会社。輸送燃料、ヒーティングオイル、石油化学原料、潤滑油、その他石油製品を米国で提供。
7	ヘレン・オブ・トロイ	耐久消費財・アパレル	2.4%	ヘアドライヤー、ヘアアイロン、ヘアセッター、女性用シェーバー、ブラシ、髪飾り、快適用品などを製造、販売するヘアケア製品メーカー。
8	インテジャー・ホールディングス	ヘルスケア機器・サービス	2.4%	医療・非医療市場を対象に、医療機器および電力ソリューションを設計・開発する医療機器メーカー。
9	スーペリア・インダストリーズ・インターナショナル	自動車・自動車部品	2.4%	アルミホイールなどの自動車部品や付属品を製造する自動車部品メーカー。委託製造業者やアフターマーケット向けに製品を提供する。
10	ベルデン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.4%	シグナルトランスミッション・ソリューションのメーカー。ネットワーク、工場、業務用オーディオ・ビデオ、警備・監視、航空宇宙など広範囲にわたる分野で使用される。

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※資産別組入状況、規模別構成比率は、四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

※規模別構成比率は、作成基準日における保有銘柄の時価総額の分布を表しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

ファンドの特色

1 主として、米国の金融商品取引所に上場されている(上場予定を含みます。)小型株に投資を行います。

- ▶ 投資にあたっては、独自の調査により個別企業の財務内容等を分析し、小型株市場全体や過去の水準と比較して割安と判断される銘柄を選択します。

2 株式等の運用は、ピーピーエム アメリカ インク(PPMA)が行います。

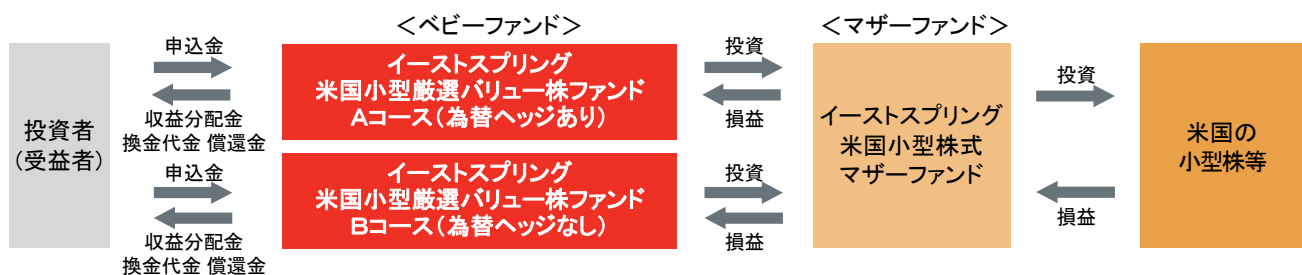
- ▶ ピーピーエム アメリカ インクに株式等の運用の指図に関する権限を委託します。
- ▶ 長期的かつ堅実な視点が求められる保険資金の運用において、株式投資の豊富な経験を有しています。
- ▶ ボトムアップ・アプローチに基づく伝統的なバリュー投資スタイルで運用を行います。

3 <Aコース(為替ヘッジあり)>と<Bコース(為替ヘッジなし)>の2つのコースがあります。

- ▶ <Aコース(為替ヘッジあり)>
原則として、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。
- ▶ <Bコース(為替ヘッジなし)>
原則として、対円で為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング米国小型株式マザーファンド」への投資を通じて、主として米国の小型株に投資します。
- ▶ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



4 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- ▶ 原則として、毎年3月25日および9月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

165年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2017年1月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2016年6月末現在、約5,620億ポンド(約77兆円、1ポンド=138.41円)に上ります。

PPMAMERICA

- ▶ 最終親会社グループの米国の運用拠点。
- ▶ 米国シカゴに本拠地を置き、運用資産額は約1,114億米ドルにおよびます(2016年6月末現在)。
- ▶ 運用業務に特化しており、安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ちます。

当ファンドのリスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

当ファンドは小型株に実質的に投資を行います。小型株は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動することがあり、基準価額に大きな影響を与える場合があります。また、小型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、基準価額の値動きは株式市場全体の値動きと異なる場合があります。



為替変動リスク

<Aコース(為替ヘッジあり)>

実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全にヘッジすることができるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響をすべて排除できるものではありません。外国為替の予約取引等により為替ヘッジを行うため、為替市場の需給環境により日米の短期金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります、基準価額の下落要因となることがあります。

<Bコース(為替ヘッジなし)>

実質的な組入外貨建資産において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消することがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①ニューヨーク証券取引所の休場日 ②ニューヨークの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	平成29年4月20日から平成39年3月25日まで
繰上償還	各ファンドについて、信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	原則として毎年3月25日および9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド 2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	3.78% (税抜3.5%) を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.998% (税抜1.85%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。	
配分	委託会社	年率0.972% (税抜0.90%)
	販売会社	年率0.972% (税抜0.90%)
	受託会社	年率0.054% (税抜0.05%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

- 委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
- 受託会社 **野村信託銀行株式会社**
 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 販売会社に関しては、委託会社にお問い合わせください。
 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。